

## 令和元年度第5回茅ヶ崎市市民活動推進委員会会議録

議題	(1) 協働推進事業のあり方について (2) その他
日時	令和2年1月7日(火) 9時30分から12時00分
場所	市役所本庁舎4階 会議室5
出席者氏名	菅原澄江 染谷倫人 秦野拓也 中野有子 高橋準治 米山友哉 岩壁榮 北川哲也 中川久美子 矢島啓志 山田修嗣 事務局5名(市民自治推進課) 富田課長、小西課長補佐、遠藤副主査、柿澤主任、勝山主事
欠席者	柴田春菜 石田貴一
会議の公開 ・非公開	公開
傍聴者数	1名

## ○事務局

皆さま、おはようございます。

まず、本日のご欠席についてですが、柴田委員、石田委員より欠席のご連絡をいただいております。11名の委員にお集まりいただきましたので、茅ヶ崎市市民活動推進委員会規則の第5条第2項で規定する委員会開催のための定足数を満たしていることとなります。

本日使用する資料の確認をさせていただきます。資料1-1～1-3、2-1～2-3、参考資料1の計7つの資料は、お手元にありますでしょうか。

それでは、委員長に開会の宣言と進行をお願いいたします。

## ○委員長

皆さま、おはようございます。第5回市民活動推進委員会を開会いたします。

会議録の署名人は、染谷委員にお願いします。

本日の議題は、「協働推進事業のあり方について」1つですが、内容が二つに分かれています。

ひとつが、資料1-1、1-2、1-3に関する「新しい制度の検討に向けた論点」、もう一つが資料2-1、2-2、2-3に関する「制度の検討に当たって実施するアンケートやヒアリング」についてです。

これらの2つの内容について、時間を分けて別々に議論していきたいと考えております。

それでは、早速議題の「(1) 協働推進事業のあり方について」のひとつめの内容です。

「新しい制度の検討に向けた論点」については、前回の市民活動推進委員会で様々な意見を出していただいたところですが、今回はその時出た8つの論点に関して、この後、まず事務局より案を示していただき、その案をもとに、委員会として今の方向性に対して提案・コメントしていきたいと考えております。

それでは、事務局から説明をお願いします。

## ○事務局

それでは、議題「協働推進事業のあり方について」、ご説明いたします。

まず、はじめに前回のおさらいとして協働推進事業のあり方について資料1-2の図で説明します。

次に、前回の8つの論点について、資料1-1を中心に使用しながら、事務局案を説明します。

その後、市担当課へのヒアリング、市民活動団体へのアンケート、の案について説明します。最後に今後のスケジュールをお示しする予定です。

説明は全体で約25分程度になる見込みです。

それでは早速、始めさせていただきます。この図の左側は今まで行っていた協働推進事業です。

協働推進事業として2年間事業を行った後に、市民活動団体等と担当課が今後の事業の継続について協議します。協議した内容を庁議にかけて継続するのか事業終了となるのか市として決定します。

課題として、協働推進事業終了後の事業継続率の低さ、財政状況の変化などに伴う実施件数の減少があることから、協働推進事業という制度を廃止し、協働というマッチングを充実させる新制度を検討しています。

まず協働推進事業は協働の中の具体的な1つの手法です。協働推進事業は課題が出てきておりますが、事業協力や共催などの多様な協働件数は市全体として増えております。

新制度では、協働の周知・研修を強化し、協働に対するハードルを引き下げ、事業化だけでなくより身近な、より多様な形の協働を進めていきます。

今までの協働推進事業では、申し込み期限があるため急ピッチでお互いのことをよく知る前にマッチングしてきましたが、今後は年間を通じて協働の種を募集し、どういう協働の方法が適しているか協議していきます。打ち合わせを市民自治推進課と行い、時間をかけてより適切なパートナーとして市民活動団体等や担当課をマッチングしていきます。

そうして話し合った中で、多様な協働を推進していきます。協働推進事業のように2年間という長い期間ではなく、1か月など短い期間でも可能です。お互いの役割を生かせる形態を見つけていきたいと考えております。

それでは、前回話し合っていたいただいた論点について見ていきます。

論点は8つありましたが、整理しやすいように順番を変更しております。では事務局としてどのように考えているか説明していきます。資料1-1を参照ください。

論点1「言葉の再調整をして仕組みに生かすべき」について、前回の議論では、「そもそも協働というのが市民目線と行政目線でずれがあるのではないか」「別に市民活動に限らず、積極的に、いわゆる企業、ビジネスというところでも連携をしたらよいのではないか」「言葉の整理も必要ではないか」という意見がありました。

現在の言葉の定義一覧については別紙資料1-3（用語の整理）の通りです。こちらは市民活動推進条例や協働のガイドラインの一部抜粋をしたものです。

今後、「協働」について、考え方を整理（用語集）したものを作成（ガイドラインの改定）していきたいと考えております。

言葉の定義については、市と市民活動団体等とで共通認識を持ちながら意見交換を重ね、協働として相乗効果を発揮できるよう、お互いの特徴を生かして取り込んでいきたいと考えております。

なお、市民活動推進条例や市の事務分掌を踏まえ、協働事業のパートナーに営利活動は含めませんが、市全体としては営利活動を含めた民間の力をまちづくりに生かしていく

ため、営利活動の話が出た場合は、行政改革推進室が担当している提案型民間活用制度と連携していきます。

論点2「サポートのあり方の整理」に関して、前回の議論では、「協働の前後の部分、シリーズ化や流れのサポート」「熟度を上げるために人・モノ・金がないのであればどうしていけばいいのか」という意見がありました。

こちらは次に続きます論点3や4と関連しております。協働の領域と手法の関係は図として次ページに掲載しております。

これから行うアンケートやヒアリングで市民活動団体等や市担当課が求めている支援やサポートを知り、そこで出た必要な支援を新しい制度に盛り込んでいきたいと考えております。

「げんき基金補助事業」や「協働推進事業」などは単体の制度ですが、市民活動団体が求めている支援や成長の過程に合わせて、適切なサポートが行えるように配慮する流れを作っていきたいと考えています。

なお、「げんき基金補助事業」や「協働推進事業」を一切経ずに「協働」に結びついている例は、実は数多くあります。両者の顔の見える関係性が築けて、お互いのニーズを把握できれば、おのずと市民活動団体等と市の協働に結びつくと考えます。論点3でも説明します。

規模の大きな協働、事業費が大きい委託や指定管理は、確かに団体育成が必要で、全ての団体ができるようなものではありません。しかし、団体として基礎体力の向上は、げんき基金や事業協力の中で解決してもらいたいと考えます。

従来の協働推進事業は公共事業であり、団体の育成は副次的な効果で、主目的にはあたりません。

協働の領域と手法の関係です。左端は市民活動単独の領域です。右端は行政活動単独の領域とします。その間に挟まれた領域を協働の領域としています。

左側の矢印は上に行くほど市民活動団体の成長や事業規模が大きくなることを表します。右に進んでいる矢印は、行政の関与を表します。右に進むほど行政の関与が大きくなります。

行政の関与が少ないものとして、後援や補助があります。後援は、市民活動団体等が主催する事業に対して、市がその趣旨に賛同し、単に茅ヶ崎市の名前により援助します。人的・金銭的な支援は行いませんが、後援をすることで社会的信頼を得ることができると思っています。

補助であるげんき基金は全部で4回、はじめのスタート支援は1回のみ、ステップアップ支援は3回受けることができます。

右側にいきますと、事業協力があります。規模に応じて必要な場所、物品、広報、協定を交わして行う事業等があります。この協定に入るものが以前行っていた協働推進事業となります。協働推進事業を行っているときは、この部分が協働として強くスポットライ

トを浴びておりましたが、たくさんの協働があるなかの手法の1つです。今後は多様な協働を進めてまいります。

行政の関与が「小から大」のものとして共催や実行委員会があります。共催は市民活動団体と市が主催者となって共同で1つの事業を行う形態です。また、実行委員会は実施主体となる組織を新しく作り、実行委員会が主催者となるものです。

行政の関与が大きい物としては委託や指定管理者があります。委託は、市で行うべき事業を市民活動団体等に委託し仕様書や契約書を交わし、事業を実施するものです。協働推進事業で2年間行い、その後委託して継続する場合はこちらに該当します。

一番右側が指定管理者となります。こちらは公共施設の目的を効果的に達成するために、地域住民が多く参加している市民活動団体や地域組織を指定管理者として、施設の管理運営を委ねる協働形態となります。ちがさき市民活動サポートセンターやコミュニティセンターなどがこの形態に当たります。

論点3「制度としてのプロセスの検討」に関しては、前回の議論では、「制度を固めるまでのプロセスに意見交換みたいなものがあるといい」「団体を育てるとか、団体のもうちょっと違う角度のサポートをするような仕組みを委員会の中でもうちょっと詰めておく」という意見がありました。こちらは論点2、4と関連しています。

まず、制度を設計・確定するプロセスについてですが、論点2でもあったように団体にアンケートやヒアリングを行い、両者の考えを把握し、すりあわせませす。

その後、制度の概要が固まった段階で、市民との意見交換会を開催し、目線合わせを行います。

制度の中の「団体を育てる」プロセスについては、市及び市民活動団体等にヒアリングで、「団体が成長したと感じるか」を質問し、制度の活用について聞き込みを行いたいと考えております。

ここで参考として、協働推進事業のように事業規模の大きいもの以外にも、様々な形の協働があることをご紹介します。

たとえば事業協力では、自主防災組織育成事業のような、市が主催する事業に、市民活動団体等が訓練項目の講師として協力。具体的にはけがした人を運ぶ搬送法や止血法を赤十字や車椅子の運転の仕方を団体に講義してもらおう。というものがあったり、茅ヶ崎海岸における海浜植生の保全と再生事業という、市が活動場所の確保や神奈川県などの関係機関との調整を行い、市民活動団体等がイベントを運営するようなものもあります。イベント内容は海浜植物の保全と再生のために周辺に繁殖している外来種の除去、植え戻し等を行う事業です。初めての将棋教室では、市は活動場所を提供し、市民活動団体等がイベントを運営します。内容は将棋のルールを覚え、高齢者との交流など将棋を楽しみながら様々な体験をするものです。

事業規模が大きい物から小さい物まで、行政主導のものから団体主導のものまで様々な協働のケースがあります。

こういった事業協力の協働は、市の補助金であるげんき基金や協働推進事業を経ずに直接、市民活動団体と担当課で協働しているケースのほうが多くあります。

続きまして論点4「どのようなサポートが必要か」についてですが、課題意識の共有と相互理解というのは、協働の大前提として重要なことという話がありました。マッチングする際に両者が納得して協働するよう話し合いの場を設け、お互いが合意の上、協働していただきます。

具体的には、職員研修と、市民活動団体等に周知啓発を行い制度の周知を進めたり、課題意識を共有する場を設けたりすることを検討していきます。

サポートについては、「アンケートやヒアリングを行い市民活動団体が求めているサポートを知ること。」「ソフト支援のリスト、メニュー化を行い、市として何が出来るかを具体化する。」ことを考えています。

論点5「市民と向き合うことができているか」に関しては、前回の議論では、「市民の自主性というものとか、市民の当事者性みたいなものというのが根本にあり。結果的には団体を育てるという前に、そもそも市民をしっかりと育てて向き合うことができているか」「育てるだけではなくて、受け止めるというようなことも必要ではないか」という意見がありました。

市民活動はあくまで自主性に基づくものであるという前提があるため、市が強制的に巻き込むのではなく、必要な支援や協力を拒まない土壌作りを進めていくことを考えております。

協働のハードルを下げ、名前が似ている協働推進事業のイメージを払拭し、様々な団体に市と身近に協力関係を築けることを周知していきます。

マッチングを主として、多様な意見を聞き協働の種を集めることで、様々な主体からの公共サービス・まちづくりの提供を図っていきます。

論点6「達成指標や達成という意味合いについて」に関して、前回の議論では、「事業の継続の話や、協働のゴールという議論について、もう少し考えておくべきではないのか」という意見がありました。

新しい制度の達成指標については次の件数を考えております。協働の種の募集件数（応募件数）、マッチング、協働に向けた意見交換会（実施件数）、相談件数、協働の周知、研修（実施件数）です。

また、関連として協働全体の達成と協働推進事業の達成それぞれについて、ご紹介します。「協働」（全体）の達成について、市が考えることは、多様な主体による公共サービスが展開されていることです。また、新総合計画の骨子案に記載があるとおり各主体の双方向のコミュニケーションを密にし、それぞれの力が発揮される地域社会を構築することです。こちらの成果指標は企画経営課の案として「市民主体のまちづくりが推進されている」と思う市民の割合で計数します。

続きまして「協働推進事業」の達成についてですが、最終的な達成は、この事業の対

象とした社会課題が解消されることと考えています。協働推進事業の2年間で解消に至らない場合の継続方法は、①委託、事業協力、②市民活動団体等の主催事業、③事業活動、④市の直営事業が考えられます。

論点7「地元課題や市民ニーズといった、テーマ設定の議論」について、前回の議論では、「ある種のテーマ性、社会的なニーズに対応するものを念頭に「多様化する市民ニーズ」の中身をもう少し考えていく」という意見がありました。

こちらは、新たなマッチング制度でも行政からの提案を吸い上げていきたいと考えていることから、市民自治推進課としては特段テーマ性を設けず幅広いマッチングを目指したほうが良いのではないかと考えております。

なお、様々なニーズがありますが、「多様化する市民ニーズ」の内容は、大別すると、①従来は家族や地域で解決していた事柄、たとえば亡くなってしまった動物の処理や除雪、介護等、核家族化、社会環境や意識の変化により市の役割となってきたもの。②新たに噴出あるいは顕在化したもの、たとえば子供の貧困、孤独死、中高年ひきこもり等。の2つがあると思われまます。

行政からの提案であれば、現在行政が抱えている課題やテーマ性が出てきます。当事者目線でもある市民活動団体等からの提案であれば、現在課題となっている市民ニーズが出てきます。

テーマ性については分野別課題共有ワーキングのような場を設けることで、市民と行政の「課題意識の共有」や「相互理解」を促進できないか検討していきます。

また、テーマ設定に関することですが、市民自治推進課では市としての優先事項を導いたり決定したりすることは難しいと考えています。市全体としての計画は総合計画を参照してください。

最後に、論点8「市のビジョンにつながる必要性について」について、前回の議論では、「今の茅ヶ崎の市民社会が抱える課題は何か。茅ヶ崎市の総合計画でどのようなまちにするかというビジョンと強い連動があるのではないか」という意見がありました。

こちらにつきましては、新総合計画（案）にもあるとおり、協働により相互の連携をコーディネートし、多様な主体による公共サービスが展開されることを市としても目指します。新総合計画（案）第1章茅ヶ崎市の目指す将来の都市像に書かれている内容ですが、1段落目の最後です。将来の都市像を次のとおり定めます。と記載があります。最後の部分ですが、誰もが自らの力を発揮し、時には支え合い、時には高め合い、ともに暮らすことができるまちを創っていきますと記載があります。続きまして新総合計画（案）第4章行政運営の基本姿勢です。こちらでは、市民との関係の深化、市民が力を発揮できる社会の構築、人口減少や少子高齢化の更なる進展など、社会構造が大きく変化するなか、民間の団体や企業をはじめとする多様な主体がそれぞれの価値観で活動することで、社会的課題の解決に結びつくよう、相互の連携をコーディネートし、市民一人一人が自らの力を発揮できる社会を構築します。と記載があります。

この計画案が市のビジョンとなります。ここに書かれているとおり、多様な主体による公共サービスが展開されることとして協働を進めて行きます。

事務局からの説明は以上となります。

○山田委員長

ありがとうございます。

それでは、まずは、1-1から1-3までを使って説明いただきましたので、資料1-1から資料1-3までの内容について、改めてでも結構ですので、確認しておきたいことなどがありましたら、質問からしていこうと思います。確認したいことがありましたら、お尋ねください。いかがでしょうか。どうぞお願いします。

○北川委員

ありがとうございます。

アンケートとかヒアリングを実施するというのを大前提として掲げられているのですが、けれども、これまでもいろいろなアンケートを実施してきたのかなと思っていて、それと大きく違う点というのは何かありますでしょうか。

○事務局

これから行っていくアンケートについて。

○北川委員

そうです。あえてやる必要があるのかなというのが感覚的にあって。

○事務局

協働推進事業については、実施報告書はいただいていたのですが、内容を深く掘り下げるアンケートは実施していなかったというところもありますので、実際に事業を実施してのメリット・デメリットだったり、感覚であったり、やってみてどう感じたのか、今後についてどう考えていくのかといったところは、深く掘り下げて聞いていきたいと思っています。

○北川委員

何となく、ある程度結果が想定できるかなと思うのですよね。なので、あまりここに時間をかけることにどれほど意味があるのかなというのを感じました。自分の意見なのですけれども。

○事務局

今、ご質問いただいたとおり、市民活動全体に対するアンケートみたいなものについては、市民活動サポートセンターでも実施していただいています、もちろんその中で課題というところ、お金ですとか、人とか場所というところが出てきていますので、そういったものは把握できているのですけれども、先ほど申し上げたとおり、協働推進事業に絞って団体からお声を聞くということもなかったもので、この機会に一度、制度を見直すに当たって、総括的な意味合いも込めて実施をしたいというふうに考えております。

この後またご説明させていただくのですけれども、アンケートについては、今まで行った56事業全てではなくて、制度の大きな見直しがあった平成28年度に実施をした13事業11団体を対象に行っていこうと思っています。

○北川委員

わかりました。

○山田委員長

どうぞ。

○菅原委員

論点3のところなのですけれども、一番下に「げんき基金や協働推進事業を受けずに、直接事業協力している事例の方が多し」と書かれていました。げんき基金や協働推進事業というのは、市民団体のほうから手を挙げて応募して行う活動なのかなと思っていますけれども、げんき基金や協働推進事業を受けずに協力している事例というのは、どのような形で始まったものが多いのでしょうか。

○事務局

おっしゃっていただいたように、団体から市のほうに話をもちかけていただいて、場所を貸したり、物品を貸したり、一緒に共催してやっていくものもありますし、市のほうから、こういったイベントをするので、誰か詳しい人はいらっしゃいませんかということで、講師となつていただく方を探して、直接連絡するというような形態があります。

○事務局

一例として、スライドの2ページの下に3例ほど挙げさせていただいているのですけれども、どのような成り立ち、経緯があつてこういった形に落ち着いたかというのは、正直なところ全てを把握できていない状況です。平成30年度については155件、こういった事業があつて、こういったものかという一覧をホームページ等で公表しているのですけれども、市民の方から提案があつてこういう形になったのか、行政のほうから課題があつてこういう形になったかについては、把握しきれていないような状況です。

○山田委員長

どうぞ。

○中野委員

関連なのですけれども、論点3の「直接事業協力をしている」というところなのですが、ここに3例ほど書かれていまして、例えば、3つ目の「初めての将棋教室」というと、将棋を教えるよというような一例ですけれども、そういった団体はすごく数があると思うのですよね。その中で、なぜこの団体と協働するのかというところが、市民活動団体からすると、ちょっとわからないというところがありまして、その他の分野もそうなのですけれども、自分たちが課題に思っている活動を、ぜひ市と一緒にやりたいというふうに担当課に持ちかけてみても、他にも同じような活動をしているところがあると、一つの団体と一緒にすぐに何か協力をしてやっていくということが非常に難しいというような話を市の職員さんから毎回いただくのですね。そういったときに、何が決め手となるのかとか、あと、果たしてこれが最良の選択であったかというような評価というのは、どのようにされているのかなというところをお聞きしたいなと思います。

○事務局

担当課にこれからヒアリングをかけていきますので、そういったところも聞いていきたいと思います。今のところ、いろいろな事業協力で、なぜ対象となる方を選んだのかといったところを把握しておりませんので、これからも聞いていきたいと考えております。

○事務局

当然、市として予算措置が伴うものであれば、例えば委託等に最初からなるようなものであれば、原則として入札をするという手続があって、その団体なりに特別な資質とか能力があれば、随意契約みたいな形で、その団体だからこそ契約をするという手続があるのですけれども、例えば、予算措置を伴っていないものなどについては、正直、団体選定の経緯がわかりにくいというところが課題としてあるのかなと思います。これから新制度を考えていくに当たっても、市として予算措置をして委託なりをしていく際には、団体選定のプロセスというのは一つ課題になるという点は、事務局の中でも話をしているところです。

○山田委員長

よろしいでしょうか。どうぞお願いします。

○岩壁委員

今、たまたま将棋教室が出ましたけれども、コミセンでも場所があるということなのでしょうね。コミセンでも将棋とか、あるいは囲碁とか、麻雀とか、いろいろ長年にわたって、その地域、広域にわたってやっていますし、わりと定期的に月2回くらい、そういう仲間たちが集まってやって交流をしております。それはさておきまして、先ほど、ご説明の中に、今までの協働推進事業で継続事業につながらないという説明がありまして、これは何が一番大きな原因でしょうか。

#### ○事務局

その事業によってケース・バイ・ケースで、もともと大きな目的が終わっているものもありますし、何が一番というのも難しいところもあるのですが、市としては限りある資源、予算であったり、人的資源もありますので、他の事業と総合的に考えたところで市として決定を下すといった中で、この事業は終了するというふうな話し合いを持たれるところもありますし、団体としても話し合っていて、もうミッションは終了したというところであれば、終わっていくこともありますので、一番の原因という、これが原因じゃないのかといったところは、今のところ、確定できておりません。これも、今後ヒアリングか何かで聞いていきたいなと考えております。

#### ○岩壁委員

大きな意味では3つあると思うのですが、例えば、人的な資源が不足している。あるいは、活動の場所が不安定であると。あるいは財政的なものがなかなかつながらない。内容はいいのだけれどもという、そんなようなことで、その3つの中で何が一番大きいと思いますか。

#### ○事務局

今までの協働推進事業の形式であれば、協働推進事業として行っている当初の2年間の予算は、枠として確保できていました。それが、3年目以降、どうやって継続していくかという段階になると、それぞれの事業を所管している課が予算を措置していく必要があり、そこに一つのハードルがあると感じています。

ちょうど今スライドに出ている下の例の②の事業「海浜植生の保全と再生事業」の実施時に、私はちょうど事業担当課である景観みどり課にりましたが、事業内容としては、当然すばらしいもので、海浜植物、失われていくものを再生するというもので、趣旨としては景観みどり課で所管している計画の方向性とも一致するような事業ではありました。協働推進事業のときは年間150万円とか200万円の予算があって、人件費もその中に含まれた形で事業を実施していました。

しかし実際のところ、自然環境に関する事業で景観みどり課としてつながりがある市民活動団体というのは、市内に20も30も存在します。財政的な支援というのは、基本

的にはどの団体にもほとんどできていない状況で、活動場所の調整ですとか広報みたいなところは景観みどり課のほうで支援をしながらやっていますが、人件費とかそういったものまでは出せないという状況があります。20団体30団体ある団体の中から特定の1団体と事業を行うことをどのように捉えるかについては、公平性の観点も踏まえると一つ課題だったということは、2番目の事業についてはあります。

○岩壁委員

ありがとうございました。

○山田委員長

他には。どうぞ。

○中川副委員長

資料1-2で新しい制度のご提案みたいなものが若干イメージされていると思うのですが、3枚目の協働の領域と手法の関係というもの、後援から委託、指定管理まで、行政のかかわりが非常に大きくなるというところまでの今までやられてきたものの一覧を見ますと、げんき基金の補助事業というのが、今まで協働の種みたいな提案がたくさん出ていたと思うのですよね。それを生かす形で、今度、継続的に協働推進事業という枠を平成19年度からとられたわけですね。この資料を見ますと。そうすると、協働推進事業になると、委託とか公的なかかわりがかなり大きくなって、それは、ひょっとしたら行政がやる事業として、公共事業として継続的にやっていくというふうなフレームだったと思うのですね。

その協働推進事業というのが、平成28年度から、2年間に変わったということですね。そうすると、今までやってきたこの経過というのは、ある意味での補助事業としてのげんき基金が種出しであり、それから、事業協力みたいな形もあるけれども、協働推進事業でもってある程度公共的な事業になっていくという展開をしてきたと。

ただ、今お話しのように、行政的にはかなりお金の面でも厳しくなっていて、協働推進事業の展開というのが難しくなってきたといういきさつがあると思うのですけれども、それは事実としてあるので、認識しておいたほうがいいと思うのです。ただ、私は横浜市で協働推進事業みたいなものをやってきたわけですが、その中でなおかつ必要なものというのは、市民側のニーズというのは、げんき基金や何かの中に活動として既に結構出ていて、それを拾い上げて事業にしていくプロセスの中には、逆に言うと、行政側の姿勢というのも結構大きいというところがありまして、担当課が一步踏み出して予算化できない。行政の中でここを切り開いていくというつくり出す力、協働事業をつくり出す力というのをどういうふうに蓄えていくか、あるいは、今後考えていくかというところがないと、種を拾うだけで次の展開に行きづらいという、そのあたりも制度設計のときに

かなり深刻に考えていただいたほうがいいのではないか。

私が前回提案した、地域課題とか、あるいは政策課題という社会課題をどう捉えるかという観点というのが、例えば、予算が、事業費がどんどん拡大して成長期にあれば、そんなに考えなくてもいいですよ。いろいろなものがある。ところが、縮小して、高齢化の問題とか、人口減少という新しい時代に突入するときに、このあたりは結構、この地域社会の市としても考えなければいけないなという視点を共有できるという中で、協働事業というもののあり方というのをもう一回、ちょっと話が大きくなりましたけれども、行政的な枠組みの中でも考えていくということが必要ではないかというふうに、この資料を見て、ちょっと思いました。

#### ○事務局

ありがとうございます。おっしゃっていただいたように、行政からもテーマを募りたいと思いますし、何かテーマを決めてお互いに話し合う場所をつくって、そこで情報共有、または新しいアイデア、課題の共有といったこともしていきたいなと考えております。

#### ○中川副委員長

もったいない種はあその中にたくさんある感じがします。

#### ○事務局

市としても、新しい総合計画の中で、協働は一つの共通の認識みたいなものの位置づけがありますので、重要なものだという認識ではございます。資料1-2の右上にあるような形で、マッチングの制度の中でも、職員に対して「協働」の周知とか研修とか、内部からも共有し、論点5とも関係するかもしれないのですけれども、そういったものを拾っていくような土壌というのは、市としてつくり上げていく必要があると考えています。

#### ○山田委員長

どうぞ。

#### ○中野委員

今、職員さんから協働の種をどうやって拾っていくかというような話があったと思うのですけれども、1個事例でご紹介すると、実は職員課の研修の中で、毎年、1~2名の方が、NPOサポートちがさきに派遣される派遣研修というものがあります。今年は4日間ですが、例年5日間くらい。10日間のときもありました。そこに志願されて研修に来られる職員さんは、比較的若い職員さんが多いのですけれども、今年も12月にお一人職員さんがいらしゃったのですけれども、日々の業務の中で、いろいろな悩みを抱えておられて、何とか自分たちが思っている課題を解決できないだろうかということで、いろい

ろな市民活動団体の現場をご紹介して、そこで団体が感じている課題を解決して、活動の場を体験することによって、職員さん自身もいろいろな気づきが生まれて、「これは、本来は市でやることですよね。どうしてそういうことに気づかなかったのだろう。実際にやっていたらしゃるのですよね」ということをすごく言われるのですよね。「早速課に持ち帰って検討して、協力できるようにしたいと思います」ということで、「知らなかった、体験できてよかった」というふうに言ってくださるのです。

職員課の研修の中でそういういいプログラムがあるのに、知られていないということがとてももったいないなと思っていて、実際に知るということはとても大事なかなと思っていて、こういったふうに連携されているとか、市民活動と協働でやっているということ意外と知らなかったということ、毎年毎年、職員さんが来られるたびにおっしゃるのですよね。なので、庁内でもう少し見せていくとか、こういったいい事例がたくさんあるのだよということを見せていっていただくといいのかなということは思います。

多分、市民自治推進課は市民自治推進課で独自の研修をなされていると思うのですが、一方で職員課の研修でも、新採用の職員研修でも協働の話をさせていただいておりますし、そういったところとうまく連携して、何か協働のメニュー、研修のメニューを考えていっていただけるといいのかなというふうに感じます。

○山田委員長

他にはご質問よろしいですか。どうぞ。

○高橋委員

論点1のところ、用語を整理したガイドラインを作成する予定だとおっしゃっていましたが、これは条例の解説とかということでもいいのですか。

○事務局

条例でも一定の用語は掲載されていますが、それよりも踏み込んで協働に関する用語をまとめた「協働のガイドライン」というものがすでに存在しています。この協働のガイドラインについて、今回の見直しにあわせ今後改定が必要かなと考えています。

○高橋委員

ということは、これまでのものというのが、市民と行政間で言葉の認識のずれがあると書いてあるのですけれども、それは、行政側がこうだということと、市民が思うことで全然感覚が違うという、そんな捉え方でいいのですかね。

○事務局

前回の審議の中でそういったご発言をいただきました。実際に、市役所の庁内でも、

「協働」と「協働推進事業」が混同されていることもありますので、そういったことも含めて言葉の認識というのは少し違うこともあるのかなと。協働で発揮する専門性はお互いに違っていいと思うのですけれども、言葉の定義については双方の合意が取れるといいのかなと考えております。

○高橋委員

自分なんかは、例えば、県からの資料とか、市からの資料なんかも見るのですけれども、わかりにくいものがとても多いのです。それをかみ砕いて市民にわかりやすく伝えるということはとても重要なことかなと。しかも、シンプルにわかりやすくするというのが一番というふうになるのではないかなと。長くずらずら書くのは、まず読まないで、本当にシンプル、かつ、わかりやすいという、本当に短いものができればいいのではないかと。

○事務局

ありがとうございます。

○山田委員長

他にはいかがですか。どうぞ。

○染谷委員

論点2のところについている図式なのですけれども、論点3でも、協働推進事業を経ずに直接事業協力している事例のほうが多いというふうに書いてあって、先ほどのグラフの中で、事業協力の中が、行政の関与が、推進事業もそれ以外の事業協力も同じくらいの関与なのかなというのが、これだけやっているのに、同じレベルに入れているのか、行政の関与について、同じなのかというのが、私の認識と違っていているのかなと感じました。行政の関与は、単なる事業協力のほうはもっと薄いのかなと思って見ていたものですから。この図を見ると、先ほど指摘があったように、げんき基金からのステップアップが協働推進事業だというイメージからすると、事業協力というのは、広報とか、そっちは左にあって協働推進事業に行くのか、その辺のステップのあり方が、ここで論じるときに、この図の捉え方が、もうちょっと左側の成長と書くのは無理があるのかもしれないのですけれども、そういう面ではちょっと気になったので、その辺はどんなふう考えられているのかと思いました。

○事務局

おっしゃるとおりで、場所やモノを貸すものと、協定を結んで事業を一緒にやるものでは、行政の関与は大きく変わってきます。どう図で表していいか、試行錯誤して、最

終的にはその欄の下にあります、行政の関与が小さいものから大きいものまでであるということでもとめてしまったのですけれども、左下から右上に斜めに伸びていくイメージなのかなとか、いろいろ考えたのですけれども、内容としては、今、染谷委員がおっしゃったとおり、場所貸しとか広報とか、予算もかからず、そんなに手間もかからない、行政の関与が小さいものから、協定を結んで費用負担をする、行政の関与が大きいもので、事業協力については、かなり幅広いという認識です。それについては、その一つに、共催、実行委員会もある程度関与の大きさは幅が広いのかなというふうに考えています。表現がうまくなくて申しわけないのですけれども。

○染谷委員

いやいや。先ほどの中川委員の話を聞きながら、協働推進事業に行くステップは、げんき基金から行くというふうに発想すると、市民活動の成長という図からするとどうなのかなというのも含めて、ちょっと考えたものですから、質問しました。単なるそれだけのことです。

以上です。

○山田委員長

他にはよろしいですか。どうぞ。

○北川委員

この新しい制度の内容を進めていったときに、スケジュールとしては、例えば、令和3年度にこういう列挙されているような取り組みをして、じゃ、実際にやりましょうといって予算を行政がつけるケースも出てくるわけですね。それは翌年度でスタートをするというイメージなのでしょうか。それとも、ある程度の遊びのある予算があって、すぐに執行できるようなものになるのか。

○事務局

今までと違って、遊びのある予算というのはなくなりますので、担当課でちょうどやろうと思っていたことと重なれば、すぐできるものもあると思うのですが、基本的には計画に沿って予算を用意・執行していきますので、次年度であったり、実施計画は3年度であったりというような、少し時間はかかるようなものになってきます。

○北川委員

わかりました。

○山田委員長

では、もしもご質問が一通り出尽くしたのであれば、中身についてコメントをいただきたいと思います。論点はどこからお話くださっても結構ですので、この方針とか、この考え方について、積極的に賛成をしてくださっても結構です。それから、疑義というか、質問を含めて、調整すべきだといったような種類のコメントでも結構ですので、考え方をさらに構築していくためのアドバイスをいただければと思います。

今回も決してここで確定ということではないので、まずは意見として出していただいて、他の委員の皆さまも反応を返していただきながら、望ましい目標やゴールイメージみたいなものができれば、一番いいのではないかなというふうに思っております。ですので、ひらめきでも結構ですので、コメントを頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。

#### ○岩壁委員

さっき中川さんがおっしゃった、げんき基金でいろいろな種がたくさんあったというようにお話なのですが、それは必ずしも総合計画の中では符合しない部分がおそらくあるのだらうと思うのですよね。それは、極端に言うと、さっきどなたかがおっしゃっていましたが、市の担当課のほうで、これはいいなというもののセンスをつかみ取るというか、そういうものがないと、なかなか意義のある成果に結びつかない。そういうものを何か残せるような仕組みづくりはできないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

じゃないと、どうしても総合計画の中の範疇になってしまうのですよ。そうするとはいみ出さない。はみ出さないということはどういうことかということ、これからの市民活動、あるいは行政のあり方について、必ずしもプラスになっていかない。いい意味の種というのは、プラスになっていくはずでしょうからね。それを職員の皆さまがつかみ取る。例えば、さっき言った職員研修の中でもそういうものを訓練されるとか、いろんな場面があると思う。それは、市が全体として考えていかなければいけないことだらうな。もちろん窓口は市民自治推進課でしょうけれども、全体で考えていかなければいけないだらうなど。これは、市そのものじゃなくて、一般の民間企業でもそうなのですよね。今までやっていた事業に固執せず、製鉄の会社なのに植物のことまでやっているというような。必ずしもその社名やメインの事業を表した事業だけをやっていない。そういうような余裕、ゆとりというか、企画というか、そういうものを感知できるような仕組みづくり。

#### ○事務局

協働推進事業にかかわらず、今お話のあった、市としてはまず総合計画、これは古いものなのですけれども、10年の計画があって、この中に大きな方向性が位置づけられていて、今、3年ごとに総合計画に基づく実施計画というのがあって、個別にどういう取り組みを具体的に進めていきたいと思いますというような流れになっているのですけれども、協働推

進事業にかかわらず、これに位置づけていないようなもので、課題に対応しなければいけないとかというものがあつたときは、今、市全体としては、庁議というような、最終的に市長まで入った意思決定の機関で、その内容と予算の承認を得れば、新たに実施をできるというような形になっているのですけれども、協働事業についても、もし予算措置を伴って新たな対応をするというような場合については、同じような意思決定の手続を踏まないといけないのかなというふうに思います。

ただ、そこまでのレベルのものでなくて、例えば、今までの実施計画の中に位置づけがあつた事業で、その予算の枠内とかで、それを協働の手法で市民団体と一緒にやりましょうというふうな形で手法を置き換えるというようなことであれば、そういった手続は不要ですし、大きな方向に沿った内容で予算を伴わないような支援的なメニューであれば、課の独自の業務の中である程度対応できる部分はあるかなと思いますので、そのあたりについてはケース・バイ・ケースにどうしてもなってしまう。ただ、全く新しいものを受け入れられないということでもないのかなと思っています。

#### ○岩壁委員

だと思うのですよね。

それと、もう一つは、指定管理とか事業委託というのは、本来、行政がすべき事業を民間活力を利用してやるほうがいろいろな意味で柔軟的に対処でき、市民にとってはよりよいものになるだろうと、あくまでもこういう前提ですよね。だから、そういうようなものの発想は必要なだろうなというふうに思います。

#### ○中川副委員長

げんき基金等の評価を4年間やらせていただいて、提案を見ている中で、生活支援的なメニューといいますか、そういうものが結構出てきていて、縦割りでいけば教育行政になっちゃうかもしれないけれども、地域から見れば学習支援みたいな形で、結構いろいろな地域で出てきていましたよね。

それから、もう一つは、人と人との関係みたいなもの。茅ヶ崎は横浜なんかよりずっと人と人との関係が近いなと私は見て見ているのですけれども、にもかかわらず、あまり本当のことを言えないような関係性がベースにあつて、それを専門機関に相談する以前に、困っている人のことを聞く力をつくっていくという、多分、傾聴みたいなものがあつたと思うのですけれども、そういう生活支援的なメニューというのは、なかなか総合計画の大きな枠組みの中ではこぼれてしまう。だけれども、市民から見ると、これはとても重要だというのが、中にたくさんあるわけですね。それを、先ほど言いましたように、何らかの形で、はい、お金を出しました、広報しました、場所を提供しましたと、それはそれで意味があると思うのだけれども、もう少し、おっしゃった仕組みみたいな形で広げていく、そういうものがあつてしかるべきというふうにとっても思うのですね。

1つ、今日、どうしても聞きたいことがあったのですが、コミュニティの関係の特定助成金みたいなものがありますよね。それは、認定コミュニティという制度で、一定のエリア内の活動に対して助成金があるということでしょうか。

#### ○事務局

そうですね。認定コミュニティ、それは、茅ヶ崎で言うと13地区あるのですが、それらの地域の中の課題解決のための取り組みに対する費用に対しては補助するというのが、特定事業助成金という名称で、必要に応じて出しているといったものになりますよね。その地域からの提案によって、市が審査をしてお渡しする。そういった地縁コミュニティ版の補助制度ですね。

#### ○中川副委員長

げんき基金の評価の際に私も何回か迷ったものがあるのですが、エリアを限定した小さな単位の中で活動する事業の申請も出ていたのですよ。お祭りみたいなものとかね。その地縁コミュニティ版の審査のときに、それらがどういうふう処理されているのかよくわからないのですが、それは、こちらのげんき基金みたいな形での補助というふうに展開していくのか、あるいは、地域のきめ細かいニーズというものをどう拾い上げていくかというのは、市としてはとても大事だと思うのですが、協働の領域の中でどういうふうな種を拾い上げて、それがお金がもうつかないというふうなことになれば、それをどう担保していくかというのはとても重要な課題になると思うのですね。そこを我々市民活動推進委員会としては議論して、きちんと何らかの方向性を出さないと、はい、終わりました、みたいに市民の方ががっかりくるみたいな結論になっては非常にまずいわけであって、そこを何とか評価し、つなげていくという取り組みといいますか、委員会としての方向性というのは非常に重要なのではないかなというふうに思いました。

#### ○山田委員長

ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。どうぞ。

#### ○菅原委員

私は、この委員になるまで、市民活動のことをよく知らなくて、茅ヶ崎市の中でこんなにいっぱい市民が活動してくれていたのかと思って驚いています。

協働推進事業に関して、新しく令和3年度からやり方を変えるということで、げんき基金補助事業はこのままということなのだと思うのですが、市民が市に対して協働してほしいと言うときに、全部予算を組んで、かなり深くまで計画を練ってから声をかける

というのは難しいので、令和3年からは、期限を定めなくて、一年中募集して、相談に乗ってくれるというやり方で、とてもいい方向に進んでいくのではないかなと思っています。

それから、私も少し勉強したのですけれども、平成16年に茅ヶ崎市市民活動推進条例をつくられて、こういった条例をつくるのに800時間以上の時間をかけて条例をつくったのですね。条例は、委員長が提出しているのですけれども、こんなに茅ヶ崎市は頑張ってくれていたのかと思って感動したのですけれども、それに関して規則というのがあるのですけれども、この規則は、誰がつくったのでしょうか。

○事務局

市民活動推進条例施行規則についても、基本的に条例とセットで市が策定をして、議会の承認を得て成立しているものです。市がつくっています。

○菅原委員

条例というのは、委員会の方たちが提言していますよね。

○事務局

そうですね。条例をつくる主体は市なのですけれども、内容として、市民活動に関する条例ですので、委員会なり、いろいろな方々のご意見を伺いながら、条例の案をつくって、最終的に市として案を議会に提出して成立をします。条例と規則はそういったものになっています。

○菅原委員

では、条例も条例の施行規則もほぼ大体同じメンバーの人たちが考えた。

○事務局

そうですね。内容的に、例えば、市民の方の権利義務を制限するものであれば、条例に載せないといけないとか、その手続みたいなものは規則にするとかというすみ分けをしながら、最終的につくっていった。おそらく同じ時期につくっていると思います。

○菅原委員

そうですね。10名以上の委員の方がいらして、一生懸命つくってくれたのだと思うのですけれども、それで、施行規則のところで、前回の話し合いで矢島さんが質問されていたのですけれども、こんなに一生懸命時間と労力をかけて決めた、採択すると委員会が決めたことを、市長が不採択にした過去が、そういうことがあったと言っているのですけれども、施行規則を見ますと、2条に、市長は、委員会の意見を聞くものとする、というふうに書かれているのですね。聞くだけなのです。尊重するとか書かれていないので

す。だから、委員会で何百時間もかけて決めたことを、市長が聞いて、聞き流すということもあり得るのかなと思って、そこがちょっと残念だなと思いました。

○中川副委員長

逆かもしれないですね。前回の説明では、こちらが不採択相当と判断して、補助金をつけなくていいと言ったものを市長がつけたほうがいいのではないかと言ったという。ただ、いずれにしても、それは委員会に報告してほしいなと思うのですよね。どのような理由でそうなったのかなと。それが、例えば、私なんか迷っていた地域のほうの特定事業補助金の話と絡むのか、それとも、何か違う理由があるのかというのは、報告して欲しいなというふうに思っているのですね。

○菅原委員

そうですね。この委員会の話し合いの内容は、全部議事録ができて、市民に公開されていますし、この話し合いも公開されているのですけれども、市長の判断に対しては、理由を説明する機会がないのですね。私も必要かなと思いますね。

○中川副委員長

市民というよりも、まず我々に説明してほしいですね。

○事務局

市民活動推進委員会で不採択相当と判断したものについて、市長が採択したほうがいいのではないかと発言したことがあったと聞いておりますけれども、具体的にどのような経緯や理由でというのは把握しておりません。

また、規則のつくりとしては、市が判断するに当たって、あらかじめ委員会の意見を聞くというような形になっているのはそのとおりで、最終的な決定の権限はあくまで市にあるというような形になっています。ただ、聞くものとするという表現だからといって、尊重しないということではなく、基本的には、協働についても、げんき基金についても、委員会の皆さまからご意見をいただいて、それを最大限に尊重して判断しています。万が一、委員会の採択・不採択の判断と違う結論が出た場合については、それは今後きちっと経緯等をご説明するようになりたいと思います。

○山田委員長

ありがとうございます。

他にはご意見はいかがでしょうか。どうぞ。

○北川委員

新しい制度をより多く利用してもらうためにどうしたらいいかみたいなことをちょっと考えたのですけれども、「協働」という言葉自体がなかなか慣れ親しんでいない方がすごく多いと思うのですよね。それって何？ どういうこと？という、ワンクッション挟まなければいけないかなと思っていて、身近に市民活動に接するサポセンとかまちスポとか以外に、個人レベルでいろいろな相談を受ける方々に対して、こういう取り組みの方向性を共有して、ある種のコーディネーターみたいなものをいかに増やしていくかというのは考えてもいいのかなと思うのですよね。日ごろの悩みとか、そのあたりの接点があって、だから、アドバイスの一環として、協働事業というのを、市がこういうことに今取り組もうとしていてね、みたいな話をできる方というのを点在させるということ。

多分、実際に相談にまで上ってこられている方というのは、市民自治推進課の皆さまであれば、方向性とか、いろいろな切り分けができると思うのですけれども、そこに上がってこない方というのをどれだけ引き出せるのかというのが、今後、底上げという意味でもしていかなければいけないと思うので、個人としてのコーディネート力を持たれる方とか、接点を持っている方々をいかにつないでいけるか、みたいな視点で制度を考えてもいいのかなと思いました。

具体的に言うと、例えば、市民活動団体であれば、日ごろ相談する先はどこだろうといったときに、サポセン、まちスポ以外に、例えばなののですけれども、地域に税理士さんとか、相談が行く先をある程度固定して、そういう方々にこういうことをやっているのです、ちょっと協力してもらえませんか、とお願いして、そういう方々と勉強会をやってみるとか、ちょっと後押しをする人たちを増やすような取り組みはどうかなというふうに思いました。

いざ、その相談が上がってきて、じゃ、協働推進事業なのか、または、それは協働事業のいろいろな協働形態なのか、また、市民活動自体のサポートなのか、みたいなものの支援の仕方というのが、例えば、資金の問題であれば、市で予算を用意できないのであれば、外から調達するためにどうしたらいいだろうとか、そういうのを検討する、サポセンにそういう機能を持たせるのか、他の人のところに持たせるのか、みたいなところを順次詰めていけるといいのかなというふうに思いました。お金があまりつけられないというのは、ネガティブに捉えられてしまうだろうと思うので、いや、そうじゃないですよというのを、しっかりと体制として見せたほうがいいのかなと思います。

#### ○中野委員

新制度の達成の最終的なゴールがどこにあるのかというのが、ここに書かれているものだけを見ると、何かしらのマッチングした時点で目的が達成されたというか、それがこの制度のゴールかなというようなイメージなののですけれども、ちょっと最近思うことが1つあって、皆さまご存じかもしれないのですけれども、茅ヶ崎市の新しいポータルサイトの「茅ヶ崎ライフスタイル」というのが去年の11月にできて、どこが運営しているかと

いうと、企画経営課が移住促進のためにつくったポータルサイトなのだそうです。

そういったものがあるということを知って、ちょっと見てみると、内容的には、子育て世代のイベント情報であったり、若い世代のパパ・ママのライフスタイルが紹介されているインタビュー記事であったりということで、ざっと見たときに、これは、かつて協働推進事業でやっていた「F u B o L a b o」じゃないかというふうに思ったのですね。

「F u B o L a b o」と違うのは、行政的な情報が新たにある子育て情報サイトのほうに飛ぶようなリンクづけがされているというところなのですけども、過去に非常に人気もあって、団体からも一般の市民からも要望があった「F u B o L a b o」が閉じた後に、新しくまた同じようなものが出てくるという。しかもちょっと中途半端な感じのサイトが出てくるというようなところが、非常にもったいないと思ったのですね。

「F u B o L a b o」をつくった湘南スタイルさんが、かつて農業水産課と一緒に「おいしい茅ヶ崎」という市内の観光スポットを紹介するようなポータルサイトをつくったり、あと、もう終了してしまうようではすけれども、文化生涯学習課や社会教育課と「M a r u h a k u T V」のポータルサイトをつくってたりします。このように過去につくられた財産が協働推進事業終了とともに消え去ってしまって、なのにまた新たに同じようなものをつくろうという職員さんが、どうやってこれをつくっていかうかと非常に悩んでいらっしまったのですよね。

新しく「茅ヶ崎ライフスタイル」を運営しているのは事業者さんというふうに聞いているのですけれども、今まで作り上げてきたものや、そのノウハウが、終了とともに消滅してしまうことがとてももったいない。じゃ、例えば、子育て支援課の職員さんに、前はどやってつくっていたのかというふうに聞いたらいいのではないかと思うのですけれども、なかなかそれも、担当課の壁があって、お互いに情報共有が非常に難しいというようなことも耳にはさんだりすると、もう少し庁内の中で情報が共有されていく仕組みをつくっていかないといけないのかなというのは感じているのです。

今、多分話が出てきている協働のイメージは、団体は複数あるかもしれないのですけれども、多分担当課はどこか1つというイメージだと思うのですけれども、例えば、子どもの貧困問題に関して言うと、子育て支援課だけではなく、生活支援課であったり、そこには障害のある方の問題があれば障害福祉課とか、雇用労働課とか、いろいろな担当課が絡んでくる課題だと思うので、そういったことを、いろいろな主体の方が集まって解決をしていくというような場をつくるということも、ぜひやれるといいのかなというのは思います。

## ○事務局

ありがとうございます。

実際、庁内の周知がまだまだ足りていないところもありますので、そういったところもあわせて広くノウハウなどを使えるようにしていきたいなと思います。

○山田委員長

他には、ご意見、ご感想、いかがでしょうか。どうぞお願いします。

○染谷委員

イメージ図を私はもっとちゃんと見なければいけなかったのですけれども、これを見ると、左側の協働推進事業は基本的になくすということですよ。

○事務局

はい。

○染谷委員

あくまでマッチングを充実して、それ以外のものに持っていくという考え方ということなのですよ。ということは、これについては予算措置も何も必要がないということですね。機関もないということは予算措置もない。かなり大胆な内容。要は廃止するということの提案をされていて、委員がどう思うのだというところを、もっと明確に正面から出してもらったほうがよかったかなと思っているのです。そういうことなのですよ。理解しました。

ということは、市民活動推進委員会の委員の仕事も今までとは少し変わるということですね。この部分がなくなるということですので、マッチングする云々は、あくまで行政側でやる仕事。市民活動推進委員会の間は、げんき基金しか残らない可能性があるという考え方でいいということですね。わかりました。

○事務局

協働推進事業でやっていた、どういった案が申し込まれて審議するというプロセスはなくなっていきます。かわりに、市民活動推進委員会には、年間を通してどういったマッチング、協働があったのかといったところを報告させていただく場を設けられればと考えております。

○染谷委員

委員になって、提案の審議をするのかなと思って入ったのですけれども、入ったとたんに協働推進事業が一件もなくなって、制度もなくなってしまうということですので、ちょっと申しわけないなと思った次第であります。

以上です。

○中川副委員長

このマッチングをするというふうに、領域の関係図で見ると、もう既にげんき基金とかで種は出ているわけですよ。その種をどういうふうに育てていくかという、行政も含めて、そこをなくして、このマッチングを充実させる新制度というのはあり得るかなということをおっしゃっているわけですね。それを、協働推進事業という金がなくなったわけですね。2,000万が。じゃ、それ以外にどうやってこれをやっていくの？ということをおっしゃっているわけですね。それがこのペーパーだけではわからないわけですね。見ていても。だって、今までも種は出っていたのだから。種を拾いながら、助成金を出し、公募をし、物品提供、場を提供するというようなことをやっていたわけですね。そういう中で、今後どういうふうに展開するの？ということをおっしゃるのを、行政的な枠組みとしてどういうふうにするのかなというところが非常に疑問なわけですね。もったいないですよ。種をここでつぶしてしまうというか。またマッチングというだけの世界に入っていくということには、ちょっと疑問を感じますよね。

それは、政策調整費みたいなものが5億しかないとか、全体に予算がなくなったという中で出てきている話であるならば、社会課題みたいなことで、ここは重要であって、どうしても市民的な事業として、あるいは活動として政策的にも位置づけるべきものだということをもう少し押し出していかないと。なかなか難しい段階になったなというふうに感じます。

協働推進事業の一覧表を前回出させていただいて、平成19年度から何事業かやってきていて、ちょっとお聞きしたいのは、「ハマミーナ魅力UP大作戦」ですとか、あるいは、中学生の学習支援事業ですね。これは協働推進事業で2年目でかなり負担金を出していたわけですが、これらも今後なくなるということによろしいのですか。

#### ○事務局

今後協働推進事業としての事業募集は行わないという意図なので、既存の事業はそれぞれの担当課判断の中で、継続するものも、終了するものもあります。中学生への学生支援事業は、学校教育指導課が担当しているのですが、この事業は神奈川県補助金を活用しながら実施するというふう聞いております。今後どのような展開にするのかということについては、担当課との話はできていないのですが、一番右の欄に「継続」というふう書いてあるとおり、少なくとも令和元年度、31年度については、予算措置は継続をしていると。

#### ○中川副委員長

1というのが継続ですか。

#### ○事務局

そうですね。両事業とも1となっています。ただ、令和2年度以降については、また

今、予算編成の作業をしているので、その中でどういう判断になるかというところはありません。

○中川副委員長

これを見ると、半農半Xも継続になったということですね。

○事務局

それがですね、10月にこの資料を作成した時点では、庁内の会議で継続判断をしていたのですが、その後、予算等について相手団体とも話をする中で、来年度以降はまだ調整をしているような状況です。

○中川副委員長

そうすると、継続か継続でないかという判断というのは、役所の中でされるということ。

○事務局

そうですね。平成28年度以降に実施した事業は、2年間事業を実施していますが、1年目終了後に、市民活動推進委員会からの評価をもとに、3年目以降どういった手法で行っていくことが望ましいかというのを庁内で判断をしているという形です。

○中川副委員長

我々がその判断にかかわるわけじゃないということなのですか。

○事務局

もちろん、庁内で3年目以降の継続の判断をするときに、参考の資料として、市民活動推進委員会からの1年目終了後の評価を使用させていただいているほか、審議の中で出たご意見についても、市民自治推進課から会議の中で伝えさせていただいておりますので、当然参考としながら判断をしているところです。

○中川副委員長

そうすると、評価が高いものは継続する可能性が高いということですか。

○事務局

継続の判断にあたっては、市民活動推進委員会からの評価だけではなくて、予算の話ですとか、いろいろな要素を踏まえて判断しているので確約はできないのですが、判断の重要な要素のひとつとして考えさせていただくという形です。

○中川副委員長

結局のところ市民活動推進委員会には決定権がないということですよ。

○事務局

最終的には市の事業として判断をさせていただくことになります。

○秦野委員

少し伺っている感想も入っているのですが、先ほど北川委員がおっしゃっていた、コーディネーターを増やしていく、点在させるというのは、伺っていて、とてもいいアイデアだなというふうに思っています。私も今まちスポにいて、いろいろな分野、市民活動団体も20分野ありますけれども、子育てに関する活動の方とかもそうですし、例えば、物販とかで経済を盛り上げていこうという人もそうですし、いろいろな形で地域の課題を解決したい、もっとよくしていきたいという相談を受ける機会が多いのです。

私はたまたま、以前市民活動サポートセンターにいたことがあったりして、市役所の部署がどんなことを目的に取り組んでいるという情報のあったりとか、他にもいろいろな分野で活動している団体の情報を持っていて、それだったら、あの部署に相談に行ってみるといいかもとか、今、こういう取り組みが既に行われているから、そことプラスアルファの形でできるといいかもとかというアイデアがその場で生まれたりして、うまくコーディネートできたりもしているのです。

先ほど北川さんがおっしゃっていたように、多分、そういうのが今、例えば、サポセンとかまちスポというだけではなくて、さっきおっしゃっていた税理士さんだったり、行政書士さんだったり、いろいろ活動を広げていく段階のときには、専門家のアドバイスみたいなものもとても重要になってくると思うので、専門家の人もそういう知見とか、知識とか、経験だったり、ネットワークみたいなものが持っていたら、今まではその狭い道に行かないと広がらなかったものが、ちょっと幅が広がっていると、道がどんどん広がっていくとか、未来が広がっていくのかなというふうに思ったので、そのコーディネーターを育成するのは、誰がどのお金でやるのかというのは悩ましいのですけれども、逆に、そういうものをげんき基金を使って取り組んでいくとか、そういうことも一つできるのかなとは、伺っていて思いました。

あと、もう一つは、中野さんがおっしゃっていた、職員の方がノウハウを共有する場とか、市民活動団体を知る場というのは確かに重要だなと思っていて、私自身も今回、2年間「ハマリーナ魅力UP大作戦」という協働推進事業に取り組ませていただいたのですが、3年目は委託事業になって、来年は実は廃止という流れになっているのです。

ただ、その中で担当課の方々と、その3年間だけじゃなくて、その前の1年からどういうふうにしようかというふうに一生懸命考えてきたので、トータル4年間かけて積み上

げてきたもの、職員の方も、単純に私たちの団体と一緒にやるということだけではなくて、それを通して、その地域の人たちにどんな人たちが、困っている人がいるのかとか、課題があるのかということもしっかり把握をされて、次の部署に行かれたりもしているのも、職員研修という場でそれを伝えていくのもそうですし、職員同士でもそれが伝え合うことが何とかしてできないものか。それが別に定期的に決まっていなくてもいいのですけれども、さっき中野さんがおっしゃっていたように、何か課に持ち帰ってやってみたいなという気持ちが盛り上がったときに、じゃ、それを誰に聞こうかというときに相談できる体制も何かあるといいのかなと思いました。

すいません、長くなりました。

#### ○菅原委員

コーディネーターという役割は、市民活動サポートセンターでもできるのではないかなと思いますけれども。

#### ○中野委員

基本的にその役割はあるので、市民活動団体だけではなく、行政のほうからも、様々なご相談がありまして、それを一緒に考えるというようなことは日常的に行っているのですけれども。

#### ○岩壁委員

一般市民の方があちこち行くというのは、とても大変なのですよね。こういうことができるかどうかは別なのですが、例えばの話ですけれども、臓器や部位によってかかるべき科が違うのですよね。昔は内科だったら内科。外科だったら外科。今は、内科でも消化器だとか、あるいは循環器内科とか、いろいろなものがありますよね。なかなか一般の素人にとってはわからないことなので、大体総合的な案内をしてくれる方にお話しして、じゃ、こちらの階へ行ってください。このようなコーディネートをお願いしますよね。あるいは、今、病院によっては総合診療科というのがあるところもある。どんな病気でもそこで医師が診てくださる。

例えば、そういうような例を捉えると、できれば、市全体の中で、相談するためのワークショップをアドバイスできるようなサテライトみたいな部署があると、市民はとてもわかりやすく、相談の敷居が低くなる。そんなような仕組みづくりをつくっていただくと、わりとわかりやすいかなという感じがするのですよね。

そうすると、そこではもちろんコーディネートもしたり、あるいは、そこにその方が行かなくても、ワークショップ、コーディネート、サテライトの方がいろいろな課と課を結びつけるとか。全く知らない方に、そういうような援助をしていただきたい。何しろ右往左往して、あっちへ行ったり、こっちへ行ったり、乱暴な言葉を使いますと、たらい回

しみたいになる。疲労だけが残ってやる気が失せるというような。そういう仕組みづくりができる、よりよいものになっていくのかなという感じがしますね。

○山田委員長

ありがとうございます。

他にはいかがですか。

○中野委員

確認なのですけれども、今日の話し合いというか、今、イメージ図があるのですけれども、新制度の中に項目だけが羅列されているので、今日のところは、新しい制度にこういった要素を盛り込んでどうかということまでについて皆さまから意見を伺うということによろしいのでしょうか。これに、詳細に具体的にどういったことをやっていくとかについては、また次の機会に案を出していただくということなのですかね。

○事務局

そうですね。全体の流れといったニュアンスみたいなものをいろいろ聞かせていただいて、また事務局で固めていきたいと思っておりますので。

○矢島委員

論点1のところ、「言葉の再調整をして仕組みに生かすべき」とありますけれども、その中に「市民／行政間での言葉の認識のずれを縮める」という話がありますけれども、それは非常に大切なことだと思うのですけれども、それもそうだと思いますけれども、まず、行政の職員の中で「協働とはなんぞや」というのがきちっと共通的に認識がされないと、そこからまた市民を交えて意見交換をしていくとなると、職員によって「協働」の捉え方が違ったりすると、またそこで認識のずれが拡大しちゃうということがあると思うのですね。それが、職員研修の中だけで済むのかどうかはちょっと思い浮かばないのだけれども、そういうことから地固めをしていかないと、なかなか市民との認識のずれというのは埋まらないし、ましてや行政が使う言葉というのは非常に難しい。それを市民の方にわかかっていただく。それも非常に必要だと思うし、その辺から始めないと、なかなか理解が広がっていかないのではないのかなという気がしています。

それともう一つ、福祉の観点からという話じゃないけれども、今、国は、地域共生社会の実現に向けて、地域に、地域にという話を進めていますけれども、地域の中では、各地区で核になるところが活動していて、そこで出てきた相談がちょっと広がって専門家につながって、包括とか福祉相談室があるので、そこと連携をして、さらにそれが病院だ、弁護士さんにつながって、さらに行政というような形の一つの理想的な絵ができていて、その実現に向かってというのは難しい部分はあるのだけれども、協働も同じようなイメー

ジがあるのではないのかなというふうに思いました。秦野さんのお話を聞いていてもそういうふうに思いましたので、そんなイメージを浮かべながら考えていくといいのかなという気がしました。

#### ○中川副委員長

地域の中から出てくる核みたいなのがあってという広がりの中と、例えば、活動の中でもテーマ型というのがあって、テーマ型というのは、どういう領域かという、結構マイナーな問題とか、見えていないような問題といいますか、あるいは少数の人たちの問題とか、結構そういうものをテーマにして活動している方たちというのがあって、それが一種専門的な力を発揮するというのもあると思うのですよね。

私が横浜でやっていたのは、テーマコミュニティと地域コミュニティの融合といいますか、かかわりを上手に行政としてつくっていかないと、テーマ型だけでやっても、地域コミュニティ型だけでやっても、なかなかそれはうまくいかないものを、協働概念というのは、実はそういうところからつくったのです。十数年前の話ですけれども、そういう社会、地域社会といいますか、そういうものがうまく機能していくための協働概念であって、それを行政の縦割りで、行政対市民の活動というふうに1対1にしてしまうと、ものすごく幅の狭いものになってしまうのですね。それをもう少し、役所の中でもそれを意識していただいて、うまくかかわりを持てるように、あるいは、お互いの特性を生かせるようにやっていくということがものすごくまだ必要な時代だなというふうに思いますね。

#### ○矢島委員

今おっしゃったのはまさにそうで、福祉の分野でもそういうところがあって、障害を持っている、生活が困難だ、複合課題を持っている。複合課題を行政に持っていくと、「それは障害福祉課です、これは高齢福祉介護課です、これは生活支援課です」という形になる。行政のほうに言わせると、「課長級で連携会議を持っているので、行政と横の連携はとれています」と言うのだけれども、それは、まだ目に見えていないという部分が非常に多いですよね。そういうところ、なかなか行政というのは難しいのかもしれない。自分もいたので、縦割りを横に刺そうというのは難しい部分はあるのだけれども、それをどこかで打破していかないと、なかなか協働も進んでいかないかなという気はするのですね。

#### ○中川副委員長

市民自治推進課という機構があるわけですから、そこが頑張っていていただく以外ないですよ。

#### ○山田委員長

他にはよろしいでしょうか。指名してしまっても恐縮なのですが、米山さん、何

か。

○米山委員

細かいことの質問なのですけれども、「団体アンケートやヒアリングを行い」というところなのですけれども、ヒアリングする団体というのは、ある程度範囲とかは決まっているのですか。それとも、市内の全ての団体からお話を伺うのですか。

○事務局

おっしゃるとおり範囲を決めまして、平成28年度以降に実施した協働推進事業13事業の実施団体が11団体あるのですけれども、その団体に聞いていきたいと考えています。対象を19年度からのすべてにするという案もあったのですけれども、団体が解散しているものや、詳細があやふやになっているものもあると思いますので、前回制度改正を行った後平成28年度以降に実施した事業の団体に聞いていきたいと思っております。

そういった手続を新しい制度をつくっていく段階で行って、最終的に、前回の審議会にお配りした資料3や4にあたるガイドラインですとか、計画みたいなものを変えていく段階に当たっては、パブリックコメントだったり、対象を限定しないで説明会ですとか、意見交換会ですとか、そういったものは必要になってくるかなと思っております。

○米山委員

制度を固める、意見を集める上で、広い範囲で話を聞いたほうが、その制度の周知などにもつながると思いますし、これから協働する上でいろいろな話を事前に聞いておけば、お互いに話をしやすい関係も、制度が始まる段階から構築できるのかなと思いましたが、広い方から話を聞いていただけたらと思いました。意見です。

○山田委員長

ありがとうございます。これで皆さまから意見を伺うことができたので、皆さまありがとうございました。

次の会議に向けてのお願いというか、提案なのですが、今日、皆さまのご意見を伺っていて、1つは、あえて理念的な話をするならば、協働というのは、そもそも活動領域なので、だから、課題という種の話や、具体的な活動をするということも含めて、これを理念的に言うと、活動領域をどう実現するかという理念の話だと思うので、この理念について、実は僕がとても心配なのは、推進のあり方を変えるというのは、そもそも活動領域を自治体がどのように見ているかという理念をごっそり変えてしまうことにつながるという心配が、今日議論されていた感じがするのですね。

中川さんとか秦野さんとか中野さんのご心配というのは、そういう理念というか、方向性でいいのでしょうか、本当にそれで協働という活動領域が充実していくのでしょうか

というところをご心配されているところがあったので、これは理念的に整理をする必要があるので、次回もこの辺の理念については引き続き、今日の意見や提案を踏まえて、もうちょっと応答できるといいのかなという気がしました。

2点目は、その理念が決まってくると、事業とか制度の中身として具体化すべき事柄が選択されていく可能性が高い。そのときに、コーディネーターの話とか、種の拾い方の話とか、関連する施策や事業の話とかというのをどう具体的に整理したらいいのかということになってくると思うので、そうすると、制度の中身そのものがもうちょっと具体的に議論されてくることになると思うのです。そうすると、人に対するサポート、モノに対するサポート、カネに対するサポートとか、情報に対するサポートというのが具体的に選ばれてくるところがあると思います。

多分、この具体性については、理念化の議論がもうちょっと固まらないと、どんなふうに具体化していくべきなのかというのが見えてこないところがあると思うので、今日の議論は、その2つのものを同時に議論するのはなかなか難しいので、2段階に分けて議論してもいいのかなというふうに感じました。

事務局が今、多分困っている最大のポイントは、来年度、いよいよこの事業がゼロになるというところをどうしたいのかという話なのです。もともとのきっかけは、令和2年度に、今の仕組みの中でやっている活動がいよいよゼロになってしまう。だから、委員の皆さまは、期待はあるのだけど、実際にそこに実現する、申請も少なくなっちゃったし、活動もなくなってしまうというのが、この4月からいよいよ現実になっちゃうところがあるところ、この議論のスタートだったので、この観点を踏まえて考えると、理念的に活動領域をどんなふうにしていくのかというのは非常に重要な問題なのかなというのは、いま一度共通のベースとして、私たち委員の側も、事務局の側ももう一回確認ができるといいのではないかなというふうに思いました。

だから、委員は委員として、必要性はあるのだけれども、その必要性に向けて、実際にそれに取り組もうとしている市民活動団体が4月以降なくなってしまうところについては、その辺もウエートを置いて考えないといけないというところがわりと切実な問題ではないかなというふうに思いました。

この点で言うと、言い方が難しいのですけれども、活動領域というところ、協働の領域がもしも、言い方は難しいのですけれども、新しい公共とか、共というのが注目されたときの共というのであれば、自治体は、行政の仕組みの中で、市民活動や協働や共という領域を、サポートしなくても既に立ち上がっていると考えるのはいけないというのが、今日のご意見だったと思うのです。言い方が難しいですね。こういう領域に手厚いサポートをしなくても、市民活動はもう盛り上がっていく機運があるので、だから、新しい制度の中ではマッチングにしていってどうかという提案については、基本的にその考え方は間違っているという提案がなされていると考えたほうがどうもよさそうだというふうに思います。

つまり、人と人とや、情報と情報とをつなげれば、うまくその領域が立ち上がっていくと考えるのは間違いであるという意見ではないのかなというふうに、聞いていて強く感じたところがあるので、その点から改めて理念というのを考えていかないと、今日の議論は1時間くらい時間をかけた意味がなくなってしまうから、そこだけ、もうちょっとうまく捉えていただけると、次の議事提案がうまくできるのではないかなというふうに思いました。

○中川副委員長

すいません、質問です。今おっしゃったことで、協働の提案がゼロだったというのは、前回、最後に資料をいただいて、12の10月くらいに出てきている参加団体と担当課の関係のこの資料があるわけですがけれども、決してゼロではなくて、幾つか出ているわけですよ。それがなぜゼロになったのかということも、ちょっと考えなければいけないですし、お金だけの問題なのかどうかということもありますけれども、幾つかいい提案もあるという中でですね。

それから、げんき基金自体は、これから募集するのですよね。まだゼロではないですよ。出てくる可能性もあるわけですよ。

○事務局

げんき基金は1月16日まで募集をしています。

○中川副委員長

この協働事業の提案を受けたものがげんき基金の中に入り込む可能性もあるわけですね。多分。

○事務局

可能性はあります。今年度も、協働の意見交換会にいらした団体でげんき基金の相談を受けている団体もあります。

○中川副委員長

市民側のほうから出てきている提案というのは、熟度は別にしても、幾つかある中でということで、そこで押さえられているという感じで考えたほうがいいのかという感じがしますね。逆に行政のほうで提案。

○山田委員長

はい。つまり、協働推進事業という枠組みの中での案件がなくなっているというのは現実としてあって、そこは事務局の皆さまも認識はしているのですが、そうであれば、ど

のようにその状況を生かしていくのかという提案が今日なされたので、だから、マッチングをすれば万事うまくいくという考え方はどうも間違いだという提案がなされたと思いましたがという意見です。

なので、最新の新しい制度の中での理念は、多分違う考え方を入れ込んでいかないと、この委員会の総意としては、これだけでいいですよというわけにはどうもいかないですね。というのを改めて事務局にお返ししていくというふうになるのではないのでしょうかということだと思います。

ですので、この辺は、もちろんお金のあり方等々は制約があると思うのですが、少なくとも理念的に考えると、そういうところは改めてこのままの理念ではだめですよという意見が返されたというふうに認識したほうがいいのではないのでしょうかというところが1点目で、その理念を踏まえていくと、今日、皆さまがいろいろな具体的な話を出してくださったのですけれども、そこがちゃんと連動してくるので、その整理の仕方はいかがでしょうかということ、2段階というのは、そういう意味で整理できるのではないのでしょうかということだと思います。というところの議論を次回あわせてしていきたいと思えます。

まとめがうまくいかないで、すいません、今、陳腐なまとめになっちゃったのですけれども、引き続きこの辺の議論は皆さまにもご意見を伺っていきたく思いますので、ぜひご提案いただければというふうに思います。

すみません、ちょっと時間が伸びてしまいましたが、1点目はそんな形で、今日は一旦まとめておこうと思います。

続きまして、アンケート、ヒアリングの中身のことでですね。この辺、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

## ○事務局

では、続きまして、市役所の担当課、また、市民活動団体等へのアンケート、ヒアリングについて、お話しさせていただきます。

まず、資料2-1をご覧ください。こちらは、令和元年9月に市役所の担当課に協働推進事業のアンケートを行ったものです。このアンケートは、主に協働推進事業の実施状況や事業費などを聞いております。

続きまして、資料2-2、こちらが、これから行いたいというヒアリングの案となります。ヒアリングでは、先ほどのアンケート項目に沿って実施した協働推進事業についての感想と、今後の協働について市が求めるものを聞いていきたいと考えております。

協働推進事業については、担当課、担当者との関係性や市民活動団体等との役割分担ができたか、協働したことによるメリット・デメリットについて聞いていきたいと考えております。

今後の協働については、協働推進事業ではなく、様々な協働というものがあり、その

協働についての意義や市民活動団体等に求める役割、市ができる役割について、聞いていきたいと考えております。

資料２－３です。こちらが、これから行う市民活動団体等へのアンケートとなっております。こちら、対象は、平成２８年度以降に実施した１３事業１１団体を対象にしております。

こちらは、市役所担当課に聞いたアンケートや、これから実施するヒアリングの内容を盛り込んでおります。

こちらは、アンケートをとり、団体にヒアリングを実施するときに協力していただけるかどうか聞いていきます。そこで協力してくれる場合は、このアンケートで聞いた内容について踏み込んでいきたいと考えております。

資料２－１は、既に実施済みでございます。

資料２－２と、２－３については、皆さまから意見をいただいた後に実施する予定です。

なお、資料２－２の市役所に対するヒアリングにつきましては、１つの事業に対して２０分から３０分程度を予定しております。時間内にここに書き出している全ての項目を聞くことはできないため、これだけは聞いたほうがいいのかというような優先順位の高い項目について教えていただきたいと思っております。

資料２－３の市民活動団体等に行うアンケートにつきましては、今回の意見を参考とさせていただきます、事務局で最終的にアンケートを作成していきたいと考えております。

事務局からは以上となります。

○山田委員長

ありがとうございます。これも質疑は大丈夫なんですね。

○事務局

はい。

○山田委員長

質問がありましたらお尋ねください。

○矢島委員

聞き逃していたらごめんなさい。資料２－１の担当課へのアンケートはもう既に終わっているということですのでいいのですよね。

○事務局

はい。

○矢島委員

担当課のアンケートは終わっていて、さらに2-2で担当課からもヒアリングをするという意味。

○事務局

はい。

○矢島委員

なるほど。

○山田委員長

よろしいでしょうか。高橋さん、どうぞ。

○高橋委員

資料2-2で、アンケート調査表、設問3の裏面「特に何に労力がかかりましたか」というところと、その下に「書類作成や公開プレゼンテーションや実施報告会の準備の労力がかかりましたか」。労力がかかるのは当たり前なので、特に何がかかったかという1点でいいのではないかなと。20～30分の質問ですよ。特に、そういう質問というのは、多分、これが大変だったというのが出てくると思うので、これに絞る必要はないのではないかという気がしました。

○事務局

ありがとうございます。

○山田委員長

他にはいかがですか。どうぞ。

○中川副委員長

これは終わっているわけですよ。資料2-1の、例えば設問4の「物品や成果物の帰属」というようなことで、デジタルで聞いているから、こういうことでしか聞けないのかなと思うのだけれども、こういう事業の達成目標というものをどう考えているかというのが、このアンケートの中に出ると思うのですよ。成果物の帰属とか物品の帰属というものに関しては、モノとしか考えていないみたいな感じがしますけれども、もともと協働推進事業が、市民活動団体が何を目的としてやったかというところをもう少し突っ込んで聞いたほうがいいと思うのですよね。

資料2-2のほうの、これはヒアリングで聞くわけですから、もう少し詳しく聞けるということですか。

○事務局

そうですね。団体には、協働の成果ですとか、意義とか、そういったものも含めてお聞きしたいなというふうには考えております。

○中川副委員長

そうすると、両方に言えることだと思うのですが、資料2-2の設問2、事業の実施状況の中に若干出てきますけれども、3つ目の黒丸「協働推進事業を行い、達成できたこと、良かったことを教えてください」という項目が行政のほうでありますね。市民のほうは、テーマ2の「協働推進事業を行い、達成できたこと、良かったことを教えてください」というふうにありますね。これに若干関係するわけですが、両者共通の目的のために何か協働推進事業をやったわけですね。その目的が何であって、その目的のためにどういうふうに効果が上がったかというか、そういうことを聞かないと、この調査の目的自身がよくわからないという感じになると思うのですね。あまり細かい不満とか制度とかというよりは、何のためにこの事業をやったの？というところですよ。何に向けた目的を持って、それが達成というところがちょっときつい言葉とすれば、どこまでうまくやれたのかなというようなことをもう少し掘り下げて聞いたほうがいい。「達成できたことと良かったこと」というと、協働関係だけになりがちだと思うのですが、協働推進事業というのは、ある種の手法であって、目的を達成するためにこの事業手法をとっているわけですから、その目的が個々の団体にとってどうだったかということを行政側とも市民側とも聞いたほうがいいなというふうに思いました。

○事務局

ありがとうございます。事業そのものについて、設問のほうをまた検討させていただきますが、事業の成果としては、協働推進事業の実施報告で上がってきているものもありますので、そういったものも加味して、成果みたいなものが最終的にわかるような形で整理はさせていただければと思います。

○山田委員長

どうぞ。

○北川委員

これは、一応アンケートとして上がってきたものを一覧で表示をするということの想定ですよ。

○事務局

そうですね。対象があくまで平成28年度以降の事業を想定していて、13事業11団体ですので、あまり数も多くありませんので、どちらかというところを聞いていくような形になるのかなと思います。

○北川委員

僕も今、中川副委員長がおっしゃっていた問題意識に近いのですけれども、そもそもなんで協働推進事業にチャレンジをされたのかという、その背景がとても大事だと思っていて、例えば、担当課としてはどういう課題があったのかとか、どういう問題意識があって、今回ちょっとやってみようと思ってやってみました、その結果どうでした、ということはこの中に上がってくると思うのですけれども、結局、それは、どこに課題があったのだろうかというのは、何を期待していたかというところと比較の中で出てくるものだと思うので、その背景をととても丁寧にヒアリングしていただけると、要は協働の何が問題だったのかと、細かく見たほうがいいのかという気がいたします。これからコーディネートなどをしていく、実際に市民自治推進課が中心となつてなのかはわかりませんが、そういったときに、なるほど、こういうのが典型的に出てくるのだなとわかると、方向性がつけやすくなると思うので、できればお願いいたします。

○山田委員長

今の点は、こういうところにもうちょっと質問項目として意図的に書いていただけるとよくなるように上がっていたほうがよいということですね。

○北川委員

そうです。ここから当然つながっている話なのですけれども、それを意識的に整理したほうがいいのかと思ってです。

○山田委員長

そこはまだ変えられそうですね。

○事務局

はい。

○山田委員長

同時に、この話を僕も最初に頂戴したときに提案したのは、あえて自由回答欄を多くしているので、これを回答して預かる側の配慮というか、態度としては、どう読み込んだ

らいいのかという軸に、それは当然入れておくべきだというのは僕も思っていたのです。だから、パッと見ていただいたときに、市民目線で言うと、そういうキーワードが挙がっているほうが書きやすいということであれば、もちろん書いていただくほうがいいと思うのですけれども、同時に、せっかくこれだけの枠の中に自由に書いてくださいと行って、あれこれ書いていただいているので、僕らの側も同時にそういう見方、協働をめぐる複数の見方というのであれば、さっきの理念の話というのは、そこがとても生かされると思っているので、まとめるときにそういうまとめ方をしてくださいと。あまり変に要約しないで、バーッと羅列していただいた上で、自分たちがどう読むかというのをやる機会をつくってはどうかという提案をしたのですけれども、あつたほうがということであれば、ぜひそこは入れていただこうと思います。

#### ○北川委員

何かご本人たちの考えていることが挙がってきて、判断ができるような整理はしておいたほうがいいかなと思った次第です。

#### ○山田委員長

ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。どうぞ。

#### ○中野委員

終了した事業についてのヒアリングなので、こうすればよかったとかという意見が多く出るのだらうなと思うのですけれども、今までの制度がここでなくなるのですよね。なくなるということは、次の制度につながるような設問があつたほうがいいのかなのというのにはちょっと感じました。

今までは、例えば協働推進事業に取り組むためには幾つかのステップがあつたと思うのですが、まず、意見交換会に参加するとか、サポートセンターと市民自治推進課で場を設定したりとか、そういった手順があつて事業に入れたわけなのですけれども、そういったもののやり方がどうだったのかとか、それはもしかしたらサポートセンターが聞くべき部分なのかもしれないのですけれども、一切こういった制度がなくなったときに、じゃ、協働事業を成立させることができるのかというところにとっても課題が出てくるような気がするので、よかったところとか、もう少しこういったフォローがあつたほうがよかったなとか、そういったことが聞けると、次の制度に生かせるのではないかなというふうに感じました。

#### ○染谷委員

団体に対するアンケートの最後に、ヒアリングをしたいと考えていますというような

項目が入っています。このヒアリングについては、職員対象のヒアリングのときと同じように、我々市民活動推進委員会のほうに、こんなヒアリングをしたいというものを出示いただけるのかどうかというのが1点。2点目としては、ヒアリングのときに参加することが可能なのかどうかという、この2点をどう考えておられるかということをお教えいただければと思います。

○事務局

ヒアリングの内容については、このような形で諮ることを特段考えておりませんでした。

○染谷委員

というのは、スケジュール感として、アンケートが返ってきて、すぐヒアリングをやるというイメージだと、市民活動推進委員会を通すというのは無理な話ですし、そこは皆さまの日程に合わせますよと言っていますので、その辺のスケジュール感があるのかどうかというのがちょっと気になったのでお伺いした次第です。

○事務局

基本的には、年度内に全て実施していきたいと考えております。

当初、団体へのヒアリングで想定していたのは、あくまでこのアンケートをもとに少し掘り下げていくというか、アンケートに書き切れなかったことですか、感想みたいなところまでざっくりばらんにお聞きできればなというふうに考えています。

○染谷委員

ということは、この場でヒアリングの内容をどうのこうのということは、時間的にも難しいということですね。

逆に、オブザーバーで参加が可能かどうかということはどうなのでしょう。

○事務局

その点については想定をしていなかったのですが、団体の方に了解を得た上でならば可能だと思いますので、ある程度ヒアリングの日程が固まりましたら、また委員の皆さまに情報提供させていただいて、その中で参加のご要望等があれば、調整させていただければと思います。

○染谷委員

はい。

○山田委員長

他にはよろしいでしょうか。

では、以上、これからやるのは2-2と2-3の2点ということですので、実施をしてください。

それから、調査結果は、今後の委員会の中でご報告いただくということなので、その内容も踏まえて改めて、今の1-1の関連する議論とかというところは、皆さま参考にさせていただければというふうに思います。

では、アンケートについてはご質問がなさそうですので、アンケートについては、いろいろ意見がありましたが、最終的には事務局に内容をお任せし、実施していくという形で良いでしょうか。

それでは、議題1「協働推進事業のあり方について」は以上となります。

では、その他で、まずは事務局から連絡調整等あれば、お願いいたします。

○事務局

それでは今後のスケジュール等についてご説明いたします。

協働推進事業のあり方については、本日いただいた意見を参考として案を整理し、アンケート、ヒアリングの報告をまとめた後に開催をしたいと考えております。詳細はまた追って連絡させていただきます。時期については4月～6月の間を考えております。

また、次回以降の市民活動推進委員会の予定を確認させていただきます。次回以降は、主に令和2年度実施市民活動げんき基金補助事業の審議となります。第6回は2月6日（木）14時30分から、応募状況の報告と事前質問の検討。第7回は3月21日（土）、時間は応募状況により決定しますが、公開プレゼンテーションとヒアリング。第8回は3月24日（火）9時30分から、評価会議となります。なお、次回第6回及び第8回は評価に関する会議となりますので非公開となります。

事務局からは以上です。

○委員長

よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、第5回市民活動推進委員会を閉会します。皆さま、長時間の審議、お疲れさまでした。

委員長署名 山田 修嗣

委員署名 染谷 倫人